

松本市松本駅お城口広場自転車駐車場、
松本市松本駅アルプス口自転車駐車場、
松本市松本駅北自転車駐車場、松本市中条自転車駐車場、
松本市南松本駅自転車駐車場、松本市村井駅自転車駐車場、
松本市島内駅自転車駐車場、松本市島高松駅自転車駐車場、
松本市北松本駅前広場自転車駐車場、
松本市平田駅前広場自転車駐車場

指定管理者候補者選定審議結果報告書

令和6年11月

松本市公の施設指定管理者選定審議会

松本市松本駅お城口広場自転車駐車場、松本市松本駅アルプス口自転車駐車場、松本市松本駅北自転車駐車場、松本市中条自転車駐車場、松本市南松本駅自転車駐車場、松本市村井駅自転車駐車場、松本市島内駅自転車駐車場、松本市島高松駅自転車駐車場、松本市北松本駅前広場自転車駐車場、松本市平田駅前広場自転車駐車場（以下「松本市松本駅お城口広場自転車駐車場外9施設」という。）の指定管理者の候補者選定に係る審議結果について

松本市では、松本市松本駅お城口広場自転車駐車場外9施設の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2及び松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年条例第46号）第3条に基づき指定管理者を募集したところ、1団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

松本市公の施設指定管理者選定審議会（以下「選定審議会」という。）は、応募者について提出書類と応募者のプレゼンテーション及び質疑応答を基に総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について次のとおり報告します。

令和6年11月18日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市公の施設指定管理者選定審議会

会 長 金 井 俊 道

- 1 施設の名称
松本市松本駅お城口広場自転車駐車場外9施設
- 2 主な募集条件
 - (1) 指定期間
令和7年4月1日～令和12年3月31日
 - (2) 管理経費
委託料方式
指定期間中の委託料上限額 197,400千円
 - (3) 管理運営方針
 - ア 施設の設置目的に沿った管理を行い、創意工夫により質の高いサービスを提供するとともに、地域に根ざした施設となることを目指すこと。
 - イ 公の施設であることを十分認識し、施設内の各種設備の適切な保守管理を行い、適正な維持管理に努め、利用者が快適に利用できるよう地域住民や利用者の意見・要望を反映させ、平等かつ公平な管理運営を行うこと。
 - ウ 効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、環境に配慮した施設の保全及び管理運営費の縮減に努めること。
 - エ 松本市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いと情報漏えいの防止に努めること。
 - (4) 特記事項
 - ア 指定自転車駐車場を一体的に管理すること。
 - イ 指定管理期間内に自転車駐車場の増設、廃止等があった場合、また、施設設備等に変更が生じた場合は、募集要項における募集条件が変更となる場合があり、この場合は、市及び指定管理者が協議を行い業務内容及び指定管理料の変更を行うこととする。
 - ウ 松本市自転車駐車場指定管理者は、指定管理とは別に「随意契約」にて自転車駐車場及び放置整理区域内で発生した放置自転車等の警告札付け、撤去、（撤去自転車の）返還業務、自転車整理場等への移送を行うこととする。
 - エ 村井駅自転車駐車場は、村井駅周辺整備事業により現在平面自転車駐車場を仮設している。令和7年度に線路東側の自転車駐車場の整備を行い、令和8年4月からの供用開始を予定している。（令和8年度には線路西側の自転車駐車場の整備を行い、令和9年4月からの供用開始を予定している。）新自転車駐車場供用開始までの間、仮設自転車駐車場施設の利用は継続するので、利用者の安全確保、自転車の整理等のため、巡回を行うこと。新設に伴う委託料の増額については、今後協議するものとする。
 - オ 松本駅北自転車駐車場（昭和62年竣工）の改修工事を令和9年度に予定している。工事内容は、令和8年度に実施予定の建物の劣化度調査を基に決定する。
 - カ 現在、自転車駐車場の管理運営に従事する職員で、今後も継続して勤務を希望する職員については、事業の安定性及び継続性などを図る観点から、なるべく継続して雇用すること。
 - キ 本市が目指す都市像である自転車活用先進都市の実現のため、指定管

理施設の自主事業として、自転車利用を促すきっかけづくりや環境整備などの提案を可能な範囲で行うこと。

3 募集の主な経過

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 募集要項の配布開始、ホームページ掲載等 | 令和6年7月 1日 |
| (2) 説明会 | 令和6年7月11日 |
| (3) 質問受付 | 令和6年7月12日～7月18日 |
| (4) 質問回答 | 令和6年7月24日 |
| (5) 申請書類提出締切 | 令和6年8月19日 |

4 指定管理者応募団体名

東海技研グループ

代 表 者 東海技研株式会社

代表取締役 大槻 壘

所 在 地 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目7番19号

共同体構成団体 東海技研株式会社

株式会社グローバルパーキングサポート

設 立 年 東海技研株式会社 昭和50年

株式会社グローバルパーキングサポート 平成22年

従 業 員 数 80人（共同体合計）

資 本 金 35,000千円（共同体合計）

主たる業務 東海技研株式会社

駐輪場管理機器及び管理システムの開発・設計・製造・販売・保守、駐輪場の運営並びに管理、電子機器の開発・設計・製造・販売・保守、その他の製品開発・設計・製造・販売・保守

株式会社グローバルパーキングサポート

駐輪場及び駐車場施設の管理・運営、コールセンター・サポートセンター（遠隔監視・遠隔管理）業務、駐輪場及び駐車場設備機器及び管理機器の販売促進

5 選定審議の内容

(1) 選定審議会を開催

ア 開催日

令和6年10月31日（木）【於：松本市役所第二応接室】

イ 出席委員（五十音順）

小口真委員、加藤寛子委員、金井俊道委員、栗田晶委員、
澤田若菜委員、田中史郎委員、古川智史委員、山本綾子委員

(2) 選定審査の方法

ア 書類審査

団体からの申請書類について、自転車推進課長から次の報告を受け、
質疑を行いました。

(ア) 募集要項に定める申請資格等を満たしていること。

(イ) 選定審査基準（別紙1）に基づく一次評価

イ 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

団体に対し、あらかじめ選定審議会への出席を求め、団体から提案内容等についての説明を受けた後、質疑を行いました。

ウ 一次評価

申請書類、自転車推進課による一次評価結果報告を基に、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

エ 二次評価

団体のプレゼンテーション及び質疑応答に対して、選定審査基準に掲げる審査項目について評価を行いました。

オ 最終審議

一次評価、二次評価で得られた評価結果を踏まえ、総合的な観点から協議し、応募者を候補者として選定しました。

なお、評価表の作成は、採点要領（別紙２）に基づき行いました。

6 選定結果

指定管理者候補者 東海技研グループ

7 選定結果の概要

応募団体名			東海技研グループ
区分		配点等	
一次評価		100	67.60
大項目	適性	適／否	適
	団体の管理能力	30	15.60
	施設の運営	35	19.50
	経済性	35	32.50
二次評価		16 (2点×8人)	10.65
合 計		116	78.25
順 位			1

※ 施設分類・・・【A a】施設管理型×稼働率重視

※ 団体の審査評価総括表は、別紙３のとおりです。

8 審議講評及び付帯意見

東海技研グループは、共同事業体として24時間のサポート、バックアップ体制があり、また当該施設のほか他自治体での自転車駐車場の管理運営実績に基づくノウハウの蓄積により円滑な施設運営が期待できることが評価されました。

また、駐輪場管理機器の専門メーカーであることを生かした修繕対応や緊急時対応等の提案や、各駐車場の実情をよく踏まえた上での利用者目線に基づいた利用促進策や利用者サービス向上の取り組みがあること、まちなかの空きスペースを活用した小規模な自転車駐車場の提案をはじめとした様々な自主事業により、市の自転車利用促進政策に資する提案があることも高く評価されました。

審議の結果、東海技研グループを指定管理者候補者として選定しました。

最後に、指定管理者候補者への委員の付帯意見は以下のとおりです。

- ・ 自主事業として提案のあった内容を着実に実行されたい。

以 上

(別紙1)

松本市松本駅お城口広場自転車駐車場外9施設
指定管理者選定審査基準

施設分類
【Aa】施設管理型×稼働率重視

I 一次評価（書類審査）

大項目		中項目	事業計画書項目	審査基準	配点等	事業計画書 配点等	中項目 配点	大項目 配点			
適性	管理基準への対応	市民の平等利用	1 市民の平等利用の確保に対する考え方及び方策	適／否	適／否	適／否	適／否				
		経営理念等	2 公共の仕事という倫理性の認識があり、経営理念、方針は指定管理者として相応しいか	適／否	適／否						
		職員の労働条件	3 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか	適／否	適／否						
		危機管理対策	4 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	適／否	適／否						
			5 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応できるか	適／否							
		個人情報保護等の管理	6 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護についての適切な管理体制	適／否	適／否						
		情報公開	7 情報公開や監査請求に対する考え方	適／否	適／否						
基本的事項	団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容 従業員数、経営実績	8 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	5	6	8	30			
				9 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	1						
			類似施設・関連業務等の実績	10 類似施設（当該施設を含む）や関連業務の管理運営実績はあるか	2				2		
		管理運営	管理運営方針	11 市が示す施設運営方針を理解し、仕様書に示す業務を適切に行うことができるか	3	5					
				12 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組む姿勢があるか	2						
			組織・体制	13 職員体制や配置人員は適切であるか	3	6					
				14 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	3						
			働き方改革の推進	15 働き方改革を進めるために具体的な取組みが行われているか	1	1					
			職員研修・人材育成	16 職員研修計画や業務指導に関する方針は示されているか	2	2					
				経理及び事務処理等	17 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理ができるか	2	6				
	18 業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか				2						
	19 業務報告や事業報告を適切に作成することができるか		2								
	安全管理	20 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施計画はあるか	2	2							
	施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	21 施設の設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか	3	3	35	70			
			業務内容	22 管理区域、業務範囲を的確に把握し、管理運営業務を適切に行うことができるか	4	11					
				23 施設の設置目的に合致し、施設の効用が最大限発揮される内容となっているか	4						
				24 年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか	3						
				地域との連携	25 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組む姿勢があるか				2	2	
		利用者への対応	利用促進	26 施設の利用率の向上を図る方策等があるか	3	14					
			利用者サービス向上	27 利用者の利便性や満足度を高めるための方策が講じられているか	3						
			障がい者等への配慮	28 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した提案がなされているか	2						
			苦情・要望への対応	29 利用者の苦情や要望、意見等に適切に対応できるか	3						
			セルフモニタリング	30 セルフモニタリングの具体的方法を定めているか	3						
			環境対策	環境への配慮	31 エネルギー削減等について具体的な目標を定め、その達成に向けた取組みが講じられているか				1	1	
		自主事業	自主事業計画	32 サービスの向上につながり、かつ実施可能な計画であるか	1	2					
				33 必要な経費を計上し、バランスのとれた収支計画となっているか	1						
		特記事項	特記事項への対応	34 募集要項における特記事項について考慮されているか	2	2					
		経済性	経済性	経費節減・業務効率化	35 経費節減や業務効率化を継続的に提供する方策等はあるか	3			35	35	
				事業計画書及び収支予算書	36 施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれ、収支のバランスがとれているか	2					
				提案価格	37 配点×（最低提案価格／当該提案価格）	30					
【一次評価】評価基準点合計点					100	100			100	100	

II 二次評価（プレゼンテーション及び質疑応答評価）

区分	審査基準	配点等
プレゼンテーションに対する評価	1 事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	0.5／委員1人
	2 施設の有効活用に創意工夫が認められるか	0.5／委員1人
	3 指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	0.5／委員1人
	4 質疑応答での回答は明確であったか	0.5／委員1人
【二次評価】評価基準点合計点		2／委員1人

(別紙2)

松本市公の施設指定管理者選定審議会における採点要領

I 採点

採点	係数	評価
A	1.0	特に優れている
B	0.7	優れている
C	0.5	標準を満たしている
D	0.3	劣る
E	0.0	特に劣る

II 採点方法

- 1 一次評価の採点は、施設所管課による評価をもとに、委員の協議により行う。
- 2 二次評価は、出席委員全員が評価・採点して評価表に記入し、その合計点を算出して二次評価得点とする。

【一次評価、二次評価共通】

- 3 採点は、審査基準に基づき、団体ごとに行う。
- 4 採点は、「標準」に対する5段階評価とし、各項目の配点にA～Eの係数を乗じて点数化する。
- 5 点数は、小数点以下第2位まで算出する。
- 6 一次評価（基本的事項）と二次評価の合計点が第1位の団体を、指定管理者候補者とする。

【失格について】

- 7 一次評価：適否審査において、「否」と判定された項目が1つでもあれば失格とする。
- 8 一次評価：基本的事項の提案価格を除いた配点中、4割に満たない団体は失格とする。

(別紙3)

松本市松本駅お城口広場自転車駐車場外9施設
団体の審査評価総括表

区 分		配点	東海技研グループ
一次評価	適性	適／否	適
	基本的事項	100	67.60
二次評価	プレゼンテーション等評価 (2点／委員1人)	16 (出席委員8人)	10.65
合 計		116	78.25
提案価格を除く点数(x) > 失格判定(28.0/70点)		x > 28.0	37.60

<基本的事項の内訳>

大項目	中項目	事業計画書項目	配点	東海技研グループ
団体の管理能力	団体の概要	主たる業務内容、従業員数、経営実績	6	3.20
		類似施設・関連業務等の実績	2	1.40
	管理運営	管理運営方針	5	2.50
		組織・体制	6	3.00
		働き方改革の推進	1	0.50
		職員研修・人材育成	2	1.00
		経理及び事務処理等	6	3.00
		安全管理	2	1.00
施設の運営	施設の運営	管理運営希望理由	3	2.10
		業務内容	11	5.50
		地域との連携	2	1.00
	利用者への対応	利用促進	3	2.10
		利用者サービス向上	3	2.10
		障がい者等への配慮	2	1.00
		苦情・要望への対応	3	1.50
		セルフモニタリング	3	1.50
	環境対策	環境への配慮	1	0.50
	自主事業	自主事業計画	2	1.20
	特記事項	特記事項への対応	2	1.00
経済性	経済性	経費節減・業務効率化	3	1.50
		事業計画書及び収支予算書	2	1.00
		提案価格	30	30.00
基本的事項合計			100	67.60
提案価格（5年間総額：円）				197,350,000

<二次評価：プレゼンテーション等評価の内訳>

評価項目	配点	東海技研グループ
事業計画及び提案価格に実行性が感じられるか	4.0	2.90
施設の有効活用に創意工夫が認められるか	4.0	2.50
指定管理者となる熱意や意欲が感じられるか	4.0	2.65
質疑応答での回答は明確であったか	4.0	2.60
プレゼンテーション等評価合計	16.0	10.65